

基本的な料金車種区分分類表

料金車種区分	自動車の種別名称	ナンバープレート			(参考)法令による自動車の構造基準等								
		サイズ	車種番号 (上の桁の数字)	色	自動車の大きさ			最大積載量	車両総重量	乗用員	内熱機関		
					長さ	幅	高さ						
軽自動車等 (¥150)	二輪自動車 (側車付を含む)											126cc以上	
	軽自動車(三輪車含む)	小板										360cc以下	
普通車 (¥200)	小型自動車(三輪含む)	普通板	4・5・6・7	黄地に黒文字 黒字に黄文字	3.4m以下	1.48m以下	2.0m以下					660cc以下	
	普通乗用自動車	普通板	3								10人以下		
	普通貨物自動車(3車軸以下)	普通板	1						5t未満	かつ	8t未満		
	普通貨物自動車 (トラクタ単体で2車軸)	大板	1						第5輪荷重 5t以上 (逗葉は例外)				
	マイクロバス	普通板	2								(8t未満かつ11~29人)		
大型車 (¥300)	普通貨物自動車(3車軸以下) (トラクタ単体で3車軸含む)	大板	1	白地に緑文字 緑地に白文字				5t以上	又は	8t以上			
	普通貨物自動車 (単体4車軸車で車両制限令限度以下)	大板	1		12.0m以下	2.5m以下	3.8m以下				25t以下		
	路線バス(帰省バス等も含む)	大板	2								又は	30人以上	
	バス(路線以外で車長9m未満かつ 乗車定員29人以下)	大板	2		(9m未満)						8t以上	29人以下	
特大車 (¥700)	バス(路線以外で車長9m以上または 乗車定員30人以上)	大板	2		9m以上					又は	30人以上		
	大型特殊自動車	普通板	9										
	普通貨物自動車 (単体4車軸で車両制限令限度超) 25t超* 特認ワッペン掲示	大板	1		12.0m	2.5m	3.8m				(20t~25t)		
	単体5車軸以上												

(注) 連結車両を除きます。

上記のとおり自動車の種類(形状、規格、乗用・貨物タイプ等)に応じて料金所では車種の判別を行っていますが、特殊用途自動車(8ナンバー)など車種判別の難しい車両もあることから、場合によっては車検証の提示をお願いすることがございます。

なお、詳しいことは、車検証をお手元にご用意いただいたうえで、神奈川県道路公社 事業課(045-479-7755)または、真鶴道路管理事務所(0465-69-1441)にお尋ねください。

車軸間距離が1m未満の場合の車種区分
複数の車軸間距離が1m未満の場合、料金車種区分の判別に1軸として取り扱います。